

令和 7 年第 2 回教育委員会臨時會議事錄

令和 7 年 3 月 28 日

東久留米市教育委員会

令和7年第2回教育委員会臨時会

令和7年3月28日（金）午前9時45分開会
市役所7階 701会議室

議題

- 第1 議案第13号 令和7年度東久留米市一般会計（教育費）
当初予算の補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について
- 第2 議案第14号 物品の買入れに係る教育長の臨時代理の承認について
- 第3 教育長報告
①令和7年第1回市議会定例会について
②令和6年度後期（10月～3月）教育長の休暇等の取得について
③市立第七小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について
- 第4 教育委員報告
①令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会について
②令和6年度小・中学校卒業式について
- 第5 議案第15号 東久留米市教育委員会参事兼指導室長の任免について
- 第6 議案第16号 東久留米市教育委員会指導主事の任免について

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 優

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 0人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時45分)

○片柳教育長 定刻になりましたので、これより令和7年第2回教育委員会臨時会を開会します。

本日は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、馬場委員にお願いします。

○馬場教育委員 はい。

◎会議の進め方

○片柳教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。

○田中教育総務課長 会議の進め方についてご説明します。日程第5の「議案第15号」及び日程第6の「議案第16号」は人事に関する議案のため、市教育委員会会議規則第11条の規定により、非公開での審議をお願いします。事務局側の出席者は教育部長、指導室長及び教育総務課長とさせていただきます。

○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。日程第5の「議案第15号」及び日程第6の「議案第16号」においては非公開で行いたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入れます。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 傍聴の方はいらっしゃいません。

○片柳教育長 おいでになりましたら、お入りいただきます。

◎議案第13号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第13号 令和7年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算の補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第13号は、「令和7年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算の補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和7年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算の補正予算要求について、教育長が臨時代理として専決処分を行ったことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて教育総務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中教育総務課長 配付資料をご覧ください。本補正予算要求は、学務課、指導室、教育総務課に係るもので、過日、3月26日に開催されました令和7年第1回市議会定例会本会議の最終日に議案として提出され、同日に原案可決されたものです。

本議案は教育委員会に付議すべき案件でしたが、庁内における諸手続や予定されていた市議会の日程を考慮したところ、本日の臨時会開催日以前に追加の会議日程を整えることが難しかったため、教育長が専決処分を行ったものです。

本臨時会では本件に係る教育長の専決処分により、教育委員会権限に係る臨時代理を行っ

たことに関しまして、教育委員会の承認をお願いするものです。各補正予算要求の主な内容をご説明します。

配付資料をご覧ください。

初めに《歳入予算のみに関わるもの》につきましては、2点。

小・中学校の学校給食費補助金について国の交付金の活用ができることになったことから財源を一般財源から更正するものです。

次に《歳入歳出予算に関わる》ものにつきましては、3点。

1点目、「外国人による中学校英語教育事業」については、国の交付金を活用して事業を行うため予算措置を行うもの。

2点目、3点目の「第六小学校北校舎棟西側ほかトイレ改修ほか工事」については、令和6年度入札不調であった当該工事について国から交付金の繰越が認められ、予算措置を行うものです。

なお、資料説明にあります事故繰越申請の事故とは、当該工事における入札不調を指すものです。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第13号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第13号 令和7年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算の補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第13号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、「議案第14号 物品の買入れに係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第14号は、「物品の買入れに係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、物品の買入れ（教師用教科書及び指導書の購入）について、教育長が臨時代理として専決処分を行ったことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて指導室より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○小瀬指導室長 令和7年度は中学校の教科書の採択後初年度に当たるため、教師用教科書及び指導書を全教科において購入する必要があります。また、小学校も同様に2年続けて使う教科書の入替えのため、不足している教師用教科書及び指導書を購入します。

契約を「特命随意契約」としていますが、これについては令和7年度用教科書の供給事業について市内で契約を結んでいる会社が「ブックセンター滝山」1社となっていることから、このブックセンター滝山で全小中学校19校分を担当していただくと決められています。そのため特命隨契約としています。金額は資料にありますとおり、2,389万9,013円となっています。納入の期限は令和7年4月30日までには納入ということで、新学期に間に合うように準備していきます。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○橋本教育委員 質問です。この物品の買入れはかなり高額なのですが、効果測定というものができるような仕組みは検討していただけるのでしょうか。

○小瀬指導室長 今回、教師用指導書、教科書等を購入するに当たり、学校側の希望も聞きながら進めてまいりました。その結果でこの購入を決めたものですから、その点から学校にもきちんと説明をしています。

今後、校長会等を通して、これだけの予算をかけて購入したという重みを重々ご理解いただき、また、先生方には効果的に使っていただいて授業改善に努めていただくよう周知してまいりたいと思います。指導室では毎年指導室訪問をしていますので、そのときに口頭でも指導主事のほうから使い方について確認をしていくとともに、特にデジタル教科書、教職員のほうの教員用もデジタルを何教科か用意していますので、それについてはどの程度使っているかというログを追うなどして数値的にも効果測定に努めてまいりたいと思います。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○橋本教育委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○片柳教育長 ほかにご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第14号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 特によろしいでしょうか。討論省略と認めます。

これより採決に入れます。「議案第14号 物品の買入れに係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第14号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第3、教育長報告に入ります。「①令和7年第1回市議会定例会について」の説明をお願いします。教育部長、お願ひします。

○小堀教育部長 令和7年第1回市議会定例会についてご報告します。本定例会は一昨日閉会しています。前回の会議が開会日の前日でありましたので、既に通告のあった一般質問並びに受理された請願のご報告はさせていただいています。

本日は、その際にご用意できなかった一般質問に対する答弁概要並びに総務文教委員会における審査経過が分かる報告書及び請願書の写しをご用意させていただきました。お時間があるときにお目通しいただけたらと思います。

なお、これら請願につきましては、同委員会及び最終本会議において不採択すべきものと決しています。一連の資料からは読み取れない具体的なやり取り等についてお聞きになりたいことがありましたら担当課長までお問合せいただければと思います。

○片柳教育長 説明が終わりましたご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「②令和6年度後期（10月～3月）の教育長の休暇等の取得について」の説明をお願いします。教育総務課長、お願ひします。

○田中教育総務課長 こちらの資料としまして、「東久留米市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」及び「東久留米市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を配付しています。

教育長の職務に専念する義務の免除は、この条例に沿い教育委員会の承認を受ける必要が

あり、また休暇については「東久留米市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受ける一般職の職員の例による。」とされており、休暇簿により申請していただいています。

令和6年度4月から9月を前期、10月から本年3月を後期として2回に分けて教育委員会へ報告を行うこととしています。教育長が令和6年度後期（10月～3月）に取得された休暇等につきましては有給休暇が1日と2時間が取得され、職務専念義務免除の申請はありませんでした。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「③市立第七小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 では、お手元のカラー版の横向きの資料をご用意ください。

おめくりいただきまして、説明内容について先にお話しさせていただきます。

今日説明させていただくのは資料にありますように大きく3点。「増設する理由」「主な変更点」「今後の予定」になります。

現在の状況についてです。隣のページをご覧ください。2ページ目になります。令和7年度の在籍予定者数として、今現在、これは3月12日現在で把握している数字ですが、知的固定学級、情緒の固定学級と、このような状況になっています。

下の黄色く色がついているところが「情緒固定学級」になっていますが、その中でも南町小のたけのこ学級は来年度40人でのスタートとなる予定です。

そこで南町小学校の現在の教室の様子をご覧ください。1枚おめくりください。

今現在も、これは令和7年度の配置予定となっていますが、実は今年度も後半から教室が足りなくなり、赤で印をついているところが情緒のたけのこ学級が使っている教室となります。本来であれば1階のたけのこ学級のスペースに収まる人数で計画されていたところ、今年度の2学期以降、そして来年度はこの3階の今フリースペースだったところをたけのこ学級として使っていかないと子どもたちが入り切れないという状況です。

現場の先生方からは、1階と3階に分かれることで、安全面ですとか指導の連携ですとかで不便が起きるのではないかというご意見をいただいています。

また同時に、南町小学校の通常学級のほうも昨年度より少し人数が減っていたのですが、令和7年度は2学級増ということで通常学級も今後増加していく見込みがあります。

そこでまずは、たけのこ学級の教室を少しでも確保するために、新しく情緒固定学級をもう一つつくると考えました。

お隣の4ページ目をご覧ください。増設の理由は今お話ししたように、南町小学校の現状です。令和8年4月開設を目指して令和7年度1年間かけて準備をしてまいります。新しく設置する小学校をどこにするかということですが、今の市の財政上、できるだけ予算がかからないところで、既に教室があり、さらにエアコン等が設置されているということ。それから今まで東久留米市は知的固定級と情緒固定級は同じ学校につくってきた経緯がありますので、今回も知的固定級と情緒固定級があるようにするということを条件として考えました。

その結果、1枚おめくりいただいて、5ページ目です。

これらの条件がそろっているのが第七小学校です。今のお名前を仮称として「こでまり学級」としていますが、それはあくまでの計画上のものですが、七小が昔の通級だった教室のブース型の教室がもう既にあり、エアコンが設置されているということから、こことしました。

通学区域は全体のバランスを考えて第一小学校、第七小学校、本村小学校、第十小学校と考えています。

隣の6ページ目をご覧ください。第七小学校にこでまり学級をつくった場合、現在ある知的固定級のしらゆり学級が2階に6教室でしらゆり学級ゾーンとしてあります。その下の1階にこでまり学級ゾーンとして、こでまり学級の教室が6教室、そのほかの教室が用意できる見込みです。全てエアコンがついていますので大きな工事等の必要はありません。机、椅子、ホワイトボードなどの備品の準備のみでスタートができる見込みです。

おめくりいただいて7ページ目になりますが、先ほどお話しした学区の見直しです。左側7ページが、現在と令和7年度の学区になります。南町小のたけのこ学級と神宝小のなのはな学級に通う子どもたちが、それぞれ資料にあるような学校から一部バスを使いながら通学しています。

それを8ページ目、お隣のページのように、七小にこでまり学級をつくった場合は黄色、ピンク、緑と色分けしてありますが、三つの学級にそれぞれが通うようにバランスを考えて配置しています。

こうした場合、令和8年度の新1年生はまだちょっと人数の見込みがありませんが、2年生以上で今の令和7年度の数字を基に考えますと、たけのこ学級、なのはな学級、こでまり学級と、ちょうど全ての学級が20人から25人前後でバランス的にも人数がそろうということになっています。

さらにおめくりいただいて、「学区の見直し③」というところです。ここには町名を入れて学区を示してありますが、左側が「令和7年度まで」、右側が「令和8年度以降」となります。改めて、この学区については学務課とも最終確認をして保護者のほうにも分かるように見せていくたいと考えています。

続きまして主な変更点についての二つ目です。通学用の自動車の変更点になります。お隣のページに令和7年度までが書かれているのですけれども、第三小、第七小、神宝小、南町小と4校に通学のバスを使っています。知的固定は1・2年生のみ。情緒固定の場合は2か所しかないということで6年生まで今は使うことができます。

自動車の契約としましては9人乗りのバスを6台。予算としては5,000万円程度を想定して毎年契約を結んでいます。9人乗りのバスで人数割りをしますと6.111台になるのですけれども、その「0.11」の部分は、一部バスがピストン輸送という形で二往復して子どもを送り届けているという状況です。

おめくりいただいて、次のページのバスの計算は七小のこでまり学級ができた場合です。条件は全く同じになっています。

今、黄色く「4台」となっていますが、これは新1年生を除いた台数です。新1年生がバスを使わなければ令和8年度こでまり学級ができればバスが4台になります。新1年生が入った場合を計算すると、右側に書いてありますが、5.6667台になる想定にしています。やはりこうしますと、バスが5台ないし6台ということになりますが、通学距離が少し近くなるということを踏まえてバスを利用する要綱も併せて見直しを図り、9人乗り5台で抑えた場合、予算は4,000万円台になり、令和7年度と比べるとマイナス20%の削減ができるという見込みです。

併せて、お隣のページをご覧ください。こでまり学級ができた場合、現在第七小学校が特別支援教室の拠点校となっています。拠点校と固定学級二つ分とが全て重なるとなると、かなり七小の教員の人数ですか、その管理に負担がかかるということを想定して、拠点校を

第七小学校から本村小学校に移す必要があると考えています。

ただこの場合、巡回する学校のグループは変わりませんので、あくまでも職員室が七小から本村小に変わるという形になります。地図のほうでは巡回校のグループが色分けで示されています。

さらにおめくりいただきますと、今後の予定です。第七小学校に新しく新設するということについては4月明けてから5月、6月に都教委の調査ヒアリングがあります。そこで東京都に設置をしていくという報告をします。また、関係機関ですとか議会への説明が4月から6月の間になされる予定です。7月頭には保護者への説明1回目を行おうと考えています。その後、夏休みを使って保護者が学校側と個人面談等を組みますので、そのときにちょうど学区が変わる対象となるお子さんに学区変更のために転校となることについての意向確認やご相談をさせていただきたいと思います。

併せて、夏休みに教員の公募があります。この公募説明会で「特別支援」という枠で公募をかけていくことを同時に並行でやっていきます。

10月以降、2回目の保護者説明会、このときには、ぜひ第七小学校を参観し、特別支援学級になる予定の場所や第七小学校全体を見ていただく。また、必要経費の予算を計算していきたいと思います。

そして、年明けの令和8年1月以降に最終的な人数を確定し、教室あるいは教員配置をしていきたいと思います。

その後のページは、令和7年度1年間準備するに当たって、開設準備委員会を立ち上げようと思っていますので、その構成メンバーを想定して予定しています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○馬場教育委員 増設に当たって、単に増やすだけではなくて、いろいろ削減できるようにとか配慮をいろいろ考えていただいてとてもよく分かりましたし、ありがとうございました。

質問は、七小にたまたまブース型の教室のオープンスペースの基本環境が整っていたということなのですが、以前は何に使われていましたか。

○小瀬指導室長 現在は特別支援教室が全校にありますが、そうなる前は通級型で特別支援教育を一部やっていました。そのときに使っていた教室がちょうどここにそのままあったということです。

○馬場教育委員 ほかの学校でも、残っているところはあるのですか。

○小瀬指導室長 全校を見たのですけれども、ほかの学校ではこういった教室は現在のところありません。通級の七小だけ、こういう形が残っています。

○馬場教育委員 分かりました。ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかにありますでしょうか。

○橋本教育委員 この計画については、いろいろご配慮いただいているとばらしいなと思うのですが、これはあくまで対処であって、今後発達の課題を固定級の数を増やすという方針ではなく、対策をきちんと取っていく必要があるかなと思います。インクルーシブ保育、インクルーシブな教育をしていくことも考えていくに当たり、児童に対する対策を取りながら、こういう固定級の増加を減らしていく対策を取っていくことを考えていく必要もあるのかなと感じています。現状は3歳児健診をやって、その後は就学児相談という形で、3歳児健診でいろいろな課題があったり、悩みという部分を相談されたりしていますけれども、「様子を見ましょう」というので、その後4年間聞くという状況が今現状にあると思います。児童

の中でいろいろな対策を取ることによって、インクルーシブな形で勉強、クラスと一緒にすることができると私自身は考えていますので、5歳児健診等の検討というのはできないものなのでしょうか。

○田口学務課長 まず学務課では、就学前のお子さんたちに就学時健診というものを行っていまして、その中で法定の項目でもありますので、知能や発達に関する検査を行っているところです。ただ、そうは申しましても、入学の4か月ほど前に、そこで把握ができたとしても、なかなか時間的な制約から適切なフォローが難しいなと感じているところです。

今橋本委員よりご提案ありましたとおり、5歳児健診というものが「切れ目のない支援」ということで、国のはうでも一定補助の拡充をしているというところでありますけれども、市のほうの地域保健、母子保健の担当のほうでは、なかなかその実施に当たってのリソースが確保できないということで、すぐの実施は困難と考えていると聞いています。そういう状況ですので、学校保健の担当としましては、こちらも今橋本委員からお話をありましたとおり、母子保健の担当のほうでは3歳児までは健診をやっていまして、その中で一定のフォローをしていると思いますので、そことどういった連携が取れるのか、当該所管と意見交換・情報共有してまいりたいと考えるところです。

○馬場教育委員 関連で発言します。今、5歳の健診があったらというのは理想的でもあるのですが、例えば幼稚園に入るときに健診を受けて、東久留米は、わかくさ学園と通所の訓練施設で通うことで学校の準備ができるという利点もあるので、5歳児健診という形でなくとも、「学校に入る前にいろいろ形で不安な保護者に寄り添えるんですよ」というのを教えてもらえると良いかなと思っていました。

あと、逆に5歳児健診とか、早めに親が不安を持ちやすくすると、親が自信をなくして子育てに不安を持ち過ぎて接するのが難しくなるということもあって、それに関してはわかくさ学園から派生した通所では、フォローする子たちにお母さんも、お父さんも、子どもたちも一緒にという形でケアをしています。新しく入る新入生のために、教育委員会もその段階から一緒にケアしてあげると、小学校に入ったときの学級のケアというのが随分変わってくるかもしれないということに橋本委員のご発言から気づかされました。お母さんたちに適切な療育とか、保育とか、教育とか、そういうアドバイスできる方はたくさんいるので、そこを教育委員会としても導いてあげるというのが大事かなと思います。

○片柳教育長 参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○植村教育委員 インクルーシブ教育推進の立場から申し上げます。国連から日本の分離教育への勧告があつて以来、国立市とか、「うまくいかない」とは言いながらもかじ取りしてきています。小学校1年生に関しては今お二人の委員がおっしゃったように保護者に寄り添いながら安心して入学していただけるように伝えていく必要があるだろうと思います。

今ここでまた3校目の情緒の固定ができるということで、このことに関してはバス運行代削減や、学級の配置等でも、子どもたちにとってはとても良いことだと思います。

ただ、昨年度、神宝小学校の入学式に出たときも、1年生から固定の情緒に入学していくというお子さんが結構多くいらっしゃることを考えると、インクルーシブ教育推進という観点からは、もう少し慎重に考えるべきこともあるかと思っています。

お答えがなくても良いのですけれども、気になるのは小学校1年生から固定の情緒に直接入っていくお子さんというのは何名ぐらい毎年いらっしゃるのかということ。今度七小にも新設されることもあり、とても気になるところです。

あと、年度中途から情緒固定学級に転学してくるお子さんについてですが、当然どの学校

でも通常学級で自己肯定感を失い年度中途から転学してくるお子さんたちがいて、それが情緒の固定学級になるわけです。それはとても大事なことなのですが、例えば目黒区の情緒固定は歴史があるのですが、情緒の固定学級の目標として「年度の変わり目や中学校に上がるに当たって通常学級に戻すことを目当てとする」という文言があるのです。東京都の情緒の固定学級については、そういう文言は見あたらないのですが、情緒の固定学級の子供たちは通常学級に戻るという感覚は、あっていいのではと思います。本市の情緒固定学級の人数がここまで増えるに当たって、情緒の固定のお子さんが通常に戻ったケースというのはどのくらいあるのかということを知りたいと思っています。それから、6年生の卒業後の進学先もとても気になります。

来年度の新設については情緒固定学級の役割というのを改めて振り返っていただきたいと思います。

それから、情緒固定が神宝小と南町小にあって、今度は七小に増設されるについては、知的固定学級があるところと併設になるわけでとても良いと思うのですが、それにこだわってしまうと、今後もこんな勢いで、情緒の固定の子どもたちが増えていると、次の増設もあるかもしれませんと考えると、併設にこだわってしまうことはよくないとも思います。三小がまだ教室が空いているかどうかというのも、将来を見据えてちょっと気になるところです。

バスの運行代についてですが、私も自分でバスを使う教室にいたことがあるのでバス代には莫大な費用がかかるというのはとてもよく分かります。通学に関わるバスということについては、本市のような市ではなるべくないほうが良いかなということを勘案すれば、1校あたりの人数を減らして今後も増設するということもありかと思います。

○小瀬指導室長 まず1点目の新1年生から情緒固定で入学するという児童については、資料でいいますと、表紙を除いた4枚目「学区の見直し①」という表があるのですが、令和7年度は、たけのこ学級は6名、なのはな学級は7名の予定です。これをそれぞれの学区の学校で見ますと、各学校でいうと、大体0名から多くて2名程度ということで、一つの学校で見るとちょっと少なく見えるのですが、なのはな、たけのこというと、それだけの人数になります。

それから、年度途中で入級するお子さんで通常に戻ったケースというのは毎年2件ぐらいあります。それ以外に6年生になると、なのはな学級も、たけのこ学級も通常級で授業を受ける時間がこれまでよりも長くなっていて、通常級で学習をするという習慣づけあるいはその環境に慣れていくということで指導方法を工夫していただいている。場合によっては、そのまま通常級のほうが良いというお子さんもいますので、そういうお子さんには、できるだけ通常級で学習ができるようにするようにしていただいている。

3点目は、中学校の進学先なのですけれども、令和6年度については1名だけ転校で他地区へ行きます。ここにはたまたま情緒の中学校の情緒固定級があったので、そちらを選択したと聞いていますが、それ以外のお子さんについては市内の普通の中学校、通常級です。そして特別支援教室を利用しながらやっていきたいというお子さんがほとんどでした。

この情緒の固定級が、なのはな学級とひまわり学級と二つできたところで、教員同士の情報交換をする機会も非常に増えました。そういう意味では教員の指導力向上にも学級が増えたことは一つのメリットがあったかと思うのですが、ここでまたさらに増えるに当たっては、今植村委員からおっしゃられたように振り返りをしながら、どういった指導をしているのかという内容ももう一度検討しながら進めていきたいと思っています。

それから三小にもつくることになるのかというところなのですが、これは少しました子ども

たちの状況、推移を見ていかないと今何ともお答えできないところなのですけれども、今回実は三小も考えて、一応教室の見学は見せていただきに行ったんですが、七小ほどのブース型のような使いやすい教室ではなかったので、一定改修工事が必要になるかなと感じました。

三小は今工事し終わったばかりなので、そういう面でも今回は見送って七小にしましたが、今後はそういう状況で全体を見ながら、また検討していく必要があるかなと考えています。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○植村教育委員 ありがとうございます。3歳児健診等で医療に関わったお子さんで「自閉症」の診断を受け、もうその時点で「情緒の固定に決めた」というケースも多分あったりすると思うのですが、「自閉症」の診断があるお子さんも、通常学級の中でよい見本に囲まれながら結構元気よくやっていっているという事例がたくさんあります。通常学級での合理的配慮については保護者にも知っていただくことも必要です。また就学相談委員会等の課題についても丁寧に見ていかなければいけないかなと思っています。

もしも診断ありのお子さんで、1年生入学当初は通常学級で過ごしてみたいという場合、やはり課題が大きく自己肯定感が低くなったり、元気がない状況が見えたらその時は固定の情緒への転校ができるといった柔軟な方法も1年生に関してはあっていいと思います。

それから途中から転校するお子さんについても、合理的配慮が通常学級でちゃんとなされたかということも含めしっかり振り返っていただきながら、丁寧にインクルーシブ教育に向かって動いていっていただきたいし、動いていかなければいけないと思っています。

○片柳教育長 分かりました。植村委員のご意見は参考にさせていただきます。

○宮下教育委員 固定級から通常級に、そのような方向性で子どもが移動していくのはなかなか教育の成果の措置として良いだろうと思うし、そういう方向になれば良いのですが、でも通常級の担任が相当ご苦労しますよね。それに対する人的な配慮というのは、あるのかないのか。でないと、その子がまた特別な存在になってしまふと、その子どものために学級担任が1名取られてしまつてはなかなか普通級の授業がうまく進んでいかない。それがいつもこの問題のときには話題になるかと思いますが、そういう方向性である以上、そういう点についてケアができるかどうかについてはいかがでしょうか。

○小瀬指導室長 今、宮下委員の挙げていただいた例でいいとすると、固定級から通常級へ行くときに、固定級の介助員が最初はついて見守りつつ、支援をしつつ、その距離をどんどんちょっとずつ離していくという形で進めていただいています。

固定学級の介助員は実をいいますと、全部人数が充足しているわけではなく、足りないので常に応募をかけているというのはあるのですけれども、できる限り最優先で介助員を当てています。特に小学校の段階では介助員が不足するということをできるだけ避けるようにということに努めています。

それから、先ほど植村委員がおっしゃったように通常級の中にも支援が必要なお子さんがいる場合、東京都のエデュケーションアシスタントを小学校では全校に入れて、学校によつては2名取れたところもありますので、これは継続していきたいと考えています。学校側からも非常に、これは感謝されています。

それ以外に東久留米市として、全小学校に学校付きの介助員を1名なのですけれども、配置していまして、この介助員は学年問わず、学級問わずどこへでも支援をすることを認めていますので、そういう特別な例があるときには特別なお子さんにつくこともありますし、学級を支援する・学年を支援するという使い方もしているので、これは東久留米市の制度と

しては他地区と比べると非常に充実していると思います。できればもっと増やしたいなという思いはあります。

○宮下教育委員 できるだけ、両方の子どもたちが置き去りにならないように、そのためにケアを厚くしていかなければいけないのではないかなど思います。学校の先生方が本当に授業しやすい環境にしていかなければいけないのでないかなと思うのですが、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

○片柳教育長 ほかはよろしいですか。

○植村教育委員 東久留米市が、そういう介助員あるいはエデュケーションスタッフも含めて本当に頑張ってくださっているというのは他地区と比べてもそう思います。ありがたいことだと思います。

もう1点なのですが、七小に行くと職員室も含めて、もう教室を改修しなくて良い状況になっているというお話をありました。これから知的障害固定学級も情緒の固定学級も通常学級との交流をしていくというのが非常に大事なこととしてあるかと思います。今後、交流はすごく大事にしていかなければいけない。

小学校はだいぶ交流が進んでいるかと思うのですが、中学校の方の交流が少ないような気もしています。そこで交流するためには、まずは人の交流がとても大事だと思っていて、そういう意味で固定学級も、支援教室も含めてなのですが、支援学級の先生方の職員室を別にしてしまうのは状況的に交流を妨げるということを非常に強く思っています。

「通常学級の先生方だけで職員室がいっぱいになってしまふから、支援教室、固定学級の先生方の机はありませんよ」などということは決していないように、逆にそういう先生方こそ、通常の先生と日頃から顔を合わせられるように、固定や支援教室の先生たちの職員室を別につくるのではなくて、ぜひ通常の先生方と常日頃、顔と顔を見合せながら話ができるように、通常の学級の職員室のほうに職員机を置いたほうが完全に効果が上がるだろうと思っています。その点もよろしくお願ひします。

○小瀬指導室長 職員室ですが、通常の職員室にも椅子を置いて、毎日の職員の打合せ等に参加が必ずできるようにということで学校側にも配慮をいただくようにしていきたいと思います。そういった中でなるべく顔を合わせることで、まずはお互いを知るという形を取る。その大切さをこの学校の校長先生にもお伝えしていきたいと思います。

また、拠点校を移す本村小学校なのですけれども、本村小学校は校長先生のほうから、「職員室がとても広くて余裕があるので、拠点校の巡回教員だけの職員室ではなく、できるだけ通常の先生方と一緒に職員室に机、椅子が並べられるようにしていきたい」というお言葉もいただいているので、そういうふうに少しずつ広がっていくように努めてまいります。

○植村教育委員 本村小学校の校長先生のお話はとてもすばらしいなと思うし、それが大事だと思います。支援学級の先生方の職員室を別場所につくらねばならないと思ってしまっている状況もあるので、みんな一緒に職員室していくことはても大事なことだと思っています。

○片柳教育長 見方、発想の転換が必要だということですね。

○植村教育委員 はい。

○片柳教育長 承知しました。ほかはよろしいでしょうか。

○馬場教育委員 職員室のことに関してなのですが、現在は一緒というのも割とえてきたというのを聞いています。先生たちが毎時間に職員室に戻ったり、教材の準備をしたり、あと教材の量も多いので職員室ではないけれども準備室みたいなものはちゃんと担保されているから、先生たちも割とそこに行きがちということもあると思うのですね。それが悪いことで

は全然ないと思うのですけど、植村委員が言ったことは本当に大きな一歩だと思うので、ぜひ、物を置けなくても職員会議と朝の挨拶では必ず1回ここに座るみたいな、荷物を全部そこに持ってこなくても良いけれども、椅子と机があるというのが理想かなと思いました。

自閉症・情緒特別支援というのはおそらく、知的な遅れの子と分けると思うのですけど、自閉症で知的な遅れがある子もいたり、両方はもちろんボーダーだったり、クロスしていたりするということもあります。初歩的なことで恐縮なのですが、その辺の判断というのは、まずこちらで一緒に相談を受けると思うのですが、例えば割と情緒の支援級のほうにいる子たちというのは知的に遅れていない子も多くて、教室に入るといられないけれども、情緒クラスだと伸び伸びできるとかということもあって、そうすると、自閉症で自閉傾向がとても重くて、でも知的にそんなに遅れもないけど遅れているなどといったの、その判断というのは、先生と親は相談して決めているのですか。

○片柳教育長 本市では、そういった相談を受けた際は学校の先生の見取り、それから心理士による発達検査、そして場合によっては医師面談で医師のご意見を伺っています。それを総合して保護者の方と学校と、それから指導室の担当の指導主事、または係員が相談をして保護者の意向を確認しつつ進めています。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第4、教育委員報告になります。「①令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会について」です。2月28日に東京自治会館で、東京都市町村教育委員会連合会令和6年度第2回研修会が行われ、植村委員にご出席いただきましたので研修の内容やご感想等ありましたらお願ひします。

○植村教育委員 発達障害者の当事者の話は、私は何人も聞いたことがあります、今回もとても興味深いお話をしました。「マンガで読む 学校に行きたくない君へ」という作者で有名な棚田正一さん＝漫画家の方です。この機会を逃してなるまいと思って行ってきました。お人柄もとても謙虚な方でお話も非常に豊かでした。

会場の後ろの参加者の人たちが、「この方はこういう漫画を描ける能力があったから、不登校があったけれども、現在こうやって活躍していられるんだよね。誰でもそういうふうになれるわけじゃないよね」と話をしている方たちがいらっしゃったんですが、確かにそういうこともあるだろうと思いますが、この作者は9年間ほとんど学校に行かなかったけれど、今現在は漫画家として成功していらっしゃる方です。

エピソードとして心に留まったのは、1年生の入学の頃保育園や幼稚園では「学校に行ったら困ったことがあったら何でも先生に聞くんだよ」とか、あるいは入学式のときに「困ったことがあったら聞いてくださいね」とやりますよね。それがちょっと発達に課題がありすると、文字通りに受け取り、どんなときでも聞いて良いのかなと思ってしまうわけです。その結果空気を読まないでどんな時でも聞きに行ってしまう。その結果、担任の先生に、この作者の場合は「殴られた」と表現していましたけれど、担任に叱られてそれが不登校のきっかけになったようです。（しかし「それがきっかけではありません」とはおっしゃっていました。）

最終的に、この作者は、自分自身は HSC (Highly Sensitive Child=非常に敏感な子) ではないかと分析していらっしゃいました。本市も情緒障害学級が増設されるように、発達課題を抱えた方々がたくさんいらっしゃいます。この方と同じように、言葉に配慮がないと

「こんなときに聞きに来るか」というような失敗を大人が作ってしまうことになるということについては、本当に心しなければいけないのだろうなと思いながら、印象深く残った話でした。

9年間、行ったり行かなかつたりがある中で、最初この方の父親は、この子に対していろいろ言っていたんだけど、そのうちに目をつぶって家に帰るのも遅くなつて、なるべく顔を合わせないようにしたとか、このように悩んでしまう父親の姿もありました。

それから、母親は取っ組み合いになつたりしながら、本人はガラスを割っちゃつたり、投げちゃつたりということもあったというエピソードは、一言さらっとあったのですが、家庭はどうだったろうと思うと、こんなに成功された方ですが、親の思いはさらっと一言で過ぎるようなことではなかつただろう、保護者の方の思いというのはどうだったんだろうかと思いました。

あと、定時制高校に行って、当時、私たちが想像してしまうようなうまくやれない人たちというか、発達課題ではなくて、非社会的というか、そのような方たちが来ていて、「なじめなかつた」とおっしゃっていたんですが、この方は40歳くらいなのですけど、今定時制高校は、この方の行っていたときよりも大分変わってきているということでした。

フリースクールに行きながら、現在があつて、途中で『ドラゴンボール』の鳥山明さんに「すげえじゃん」と言われたということで、そこも自己肯定感が上がつたきっかけになつたとさらつとおっしゃっていたんですが、通して思うのは、どこで自己肯定感を育んであげられるか！です。この方は高校から大学まで、その辺りのところで非常に成功して自己肯定感がどんどん上がっていって、今や教育委員会等に呼ばれて各地で講演なさつたり、不登校の方への味方としていろいろ動いていらっしゃつたりという現在があるということで、学校に行かなくても良いんだよという話があつたり、不登校特例校の話とかも幾つか紹介されて結んでくださいました。自己肯定感は小学校・中学校ではなかなかうまくいかなかつたけれども、そこから先、自分の能力も相まって自己肯定感がついて現在があるという状況で、そういう意味での参考になりましたが、たくさん不登校の方がいらっしゃる中でいろいろ課題はあるんだなと思いました。

とてもありがたい当事者の話でした。ありがとうございました。
○片柳教育長 どうもありがとうございました。ただいまのご報告に他の委員からご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

植村委員、ご出席ありがとうございました。

次に「②令和6年度小・中学校の卒業式について」です。3月18日に市内中学校で、その翌週の3月25日には市内小学校で卒業式が行われました。

委員の皆様には当日のご出席ありがとうございました。ご感想などがあれば各委員からお願いします。

○馬場教育委員 中学校は下里中学校に行ってきました。いつも気になるのは卒業式に出られない子たちはどうしているのかなということばかり気にして、もちろん出ている子たちには「ここまで学校にちゃんと来れたことや、来れなくても当日まで何とか学校にいたことは自分を褒めてあげてください」と言っているのですけど、下里中は1人の子は不登校というよりも、おうちからもずっと出れない子がいて、でも不登校の子たちも卒業式の生徒席には座れなかつたんですけど、保護者席に座つてお母さんたちと一緒に、そして午後校長先生から直接、卒業証書をもらえたという話を聞いて、いろいろな形で先生たちも配慮してくださつているんだなと思いました。

そして、卒業生の子たちは本当にとても立派でした。「中学生ってすごいな」と思いましたし、先生いわく「本当に、すばらしい合唱なので聞いてください」と言われたんですけど、かなりの子が泣いてしまっていて歌えない状態という感じで、「昨日、すごい声だったんです」とおっしゃっていました。泣いてしまっている様子とか、その後のフォローの仕方とかで、この子たちはこの学校にいて幸せだったんだなとすごく温かい気持ちになる、声の大きさとかだけではなく、姿勢も立派でしたし、本当に、この学校を好きでいて、先生たちにも大事にされて送られているんだなという様子がうかがえてとても良い卒業式だったと思います。

次は25日に第五小の卒業式だったんですけども、130名いて、「卒業式で全員の名前を呼んで執り行うのはすごい時間もかかるし、とても大変だ」と初めに校長先生から伺いました。実際には、とても丁寧に入場行進の仕方、卒業証書の渡し方、感謝の言葉、かけ声など本当に工夫されていて、長くも感じられないし、短くしたという雰囲気も見せない本当にすばらしい配慮を感じられました。一方、在校生がいないのはちょっと残念でした。あとは入場に時間がかかるので、退場のときだけ盛大に拍手をするとか、名前も滞りなく行くようにみんなで少しずつスタンバイしながら名前が呼ばれて、その名前を呼ばれるときは丁寧だけど、それ以外の動きは迅速にして、それを一致団結して行っていました。校歌も、卒業に当たっての歌も、保護者の方たちも、入れない方にも見られるスペースを別の教室につくっていてくださったので、皆さんのが温かく見守って拍手も盛大でした。この人数を滞りなくするというのは大変なことだと感じ、ここも本当に良いお式でした。来年は150人を超えるということでした。

あと印象に残ったのは、お花屋さんからもらった鉢が花道に並べられているのですが、それが2年生の植えたプランター、パンジーでした。。2年生の子たちのたくさんの鉢がきれいに入場行進に並んでいて、その配慮がとても温かくてかわいらしくてすばらしかったです。

両方とも、どの卒業式に出ても、自分の子はいないのに、いつも本当に感動させてもらえるというのは、先生方や保護者の方皆さんのが子どもたちのことを大事にしてくださっているのだなといつも思えて、感謝します。ありがとうございます。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。

○植村教育委員 南中と第二小学校に行ってきました。南中のほうは人数が多くて、校長先生が最初に来賓の人たちに校長室で挨拶されるときに、「時間がかかるので申し訳ありませんけれども、子どもたち、生徒たちが、自分たちでは是非やりたいと提案があったので、時間が伸びますけど、お願いします」とおっしゃっていて、生徒たちが自主的に卒業式に向かおうとしている気持ちを校長先生がおっしゃってくださいました。何時になるのかなと思ったら、そう伸びなかつたんですけども、校長先生の言葉もちょっと心にしました。

それから「1名だけ欠席で残念です」と、そのときに校長先生がおっしゃったんですが、証書授与で名前を呼んでいくときに欠席者が誰なのか分からぬくらい、名簿と照らすと飛ばされていくお子さんが結構多くいました。不登校の方たちは呼名されても次の方にすぐ移っていくのですが、結構いらっしゃるんだなと思いました。中学校の卒業式は、第2次があると思うのですけれども、たくさんの配慮がきっとなされているんだろうと思いました。

あと、音楽の先生が今年でご退職ということだったんですけども、すごく合唱が良くて、男子生徒のほうが私の席に近かったんですけども、とても大きな声を出して一生懸命歌っていて、これをみんなに聞かせたかったんだという校長先生の思いが伝わりました。

二小のほうに参りますと、二小では、授与式の中で呼名するのですけれど、そこに「欠席

です」という言葉がつきますので、欠席者がこれだけいらっしゃるんだと分かるのですが、中学校では「欠席です」と言わないで飛ばしながらやるというのも、これは、中学校は中学校としての配慮なんだろうなとここで思ったりしました。

あと、とても暑かったんですね。それで「こんなに急に暑いと具合が悪くなる人が出るんじゃないですかね」と、始まる前に大門中の校長先生がおっしゃっていて、「どうなんだろう」と思いながらいたら、結構5年生も具合悪くなってしまう方がいたり、6年生も呼びかけの最中に具合が悪くなってしまう方がいらしたりして、少し驚きました。

5年生の笛での入退場の演奏はとても良かったです。

それから校長先生の式辞は、書いたものを読まないで、その場で卒業生のお顔を見ながらの話で、子どもたちがうなずいたり、笑ったりしていてなごみました。私は、卒業式で式辞を読まないというのは長い教員生活の中で初めてだったので、それも何か印象深く思いました。

授与式の後の子どもたちの呼びかけと、後半の子どもたちが自分たちで創り上げたところにいろいろ工夫がありました。これからの方にも期待します。とても良い卒業式でした。

○片柳教育長 ありがとうございました

○橋本教育委員 西中と六小の卒業式に参加させていただきました。西中の中学校の卒業式のときはすごく寒くて、逆に小学校は大変暖かかったんですけども、西中の卒業式の中で、下里中でも今の馬場委員がおっしゃったように「午後に校長室で卒業式をやる子が数名いる」というふうにおっしゃっていて、そういう配慮しながら現場のほうでやられているというのは大変安心しましたし、そういった配慮をしながら全員が卒業式で卒業証書をしっかり授与できる機会を大切にされているなと感じました。

また西中さんの卒業式に入るときに、在校生の子どもたちから元気な挨拶をしていただいだのがすごく印象的で、すごくたくましい姿を見ると中学校の子どもたちの成長を感じましたし、ハンドボールの学校の色が出ているなというか、結構姿勢が良く、がたいも良い子どもたちがたくさんいらっしゃっていて、その子どもたちが引っ張っているような、何となく印象を感じました。

六小のほうなのですけれども、「参加できない子が多い」というふうに事前に伺っていて、式自体は決意表明があって、演奏がすごくすばらしかったんですが、参加できない子どもたちの数がちょっと多いような感じを受けましたので、中学校でしっかり引き継ぎをしながら、中学校に向けて小・中の連携をしっかりして中学校生活に向けて進めていけるようにお願いしたいなと思いました。私から以上です。

○片柳教育長 ありがとうございました。

では最後になりましたが、宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 私は大門中学校と第十小学校の2校に行ってまいりました。

大門中は約3か月ぐらい前ですか、50周年記念がありました。何となく生徒が50周年という節目のすごく大切な自分たちだという意識が表れた感じがしましたね。ですから、体育館の会場が何となく、「凛」とした気持ちが流れていてそのような感じがしました。その「凛」とした気持ちが一番表れていたのが全員合唱でした。全員合唱も1週間前に合唱コンクールだったんです。大体中学校は卒業式の1週間前から10日ぐらい前が合唱コンクール。ですから、どこでも多分卒業式のときに歌がうまいはずですよね。そんなふうにして、私も「本当にすばらしいな」と合唱を聞きながら思ったのですが、そのときに何の歌を歌っていたかというと、多分皆さん方も歌ったことがあると思います。『大地讃頌』です。あの『大

『大地讃頌』をどうやって子どもたちが解釈しているのかなと、一番私も気になりながら、我々大人になっても文言をどうやって解釈していくかなというあたり一番課題かなと思うのですが、多分発達段階の子どもたちにして、それぞれ難しい言葉だけれど、何となく歌うことによって、積み重ねることによって、文言の解釈ができるてくるのではないだろうかなという気がしましたが、まず「母なる大地」ですよね。「母なる大地」という、そのことを卒業式とどうやって関係するのかな。自分たちをここまで育ててくれた自然への感謝の気持ち、それを、自然を込めた自分たちの学校、親、地域、そこにいざなっていく、変えていく、そのような気持ちが卒業式の中で、『大地讃頌』を歌いながら子どもたちの中に芽生えているのではないだろうかなという感じがしまして、あれだけすごい合唱ができていることはすばらしい卒業式をみんなでつくり上げたなど、そのような感じを強く持ったところです。

第十小学校ですが、一番緊張したのは誰かというと校長先生でした。なぜかといいますと「今年初めて式辞を読むんだ」ということは、校長として初めての卒業生だということですね。「もう本当に、ぶるぶる触るえてしまう」ということを言いながら、お話ししていましたけど、でも本当にすばらしい式辞でお話をされました。子どもたちも1人ずつ呼名されて大きな声で返事をする。大変すばらしい大きな声で返事をする。その中でメッセージを1人ずつ言うのですが、メッセージの中に中学校への期待。不安はありませんでした。部活の期待、いろいろな期待がありました。

それから、もう一つ私は、すごく感心したのは、ほとんどの子どもたちがメッセージの中で両親への感謝を言っていたんです。これは、私はもうれしくなりましたね。そんなふうに両親に「ここまで僕たちを育ててくれた、お父さん、お母さんありがとう」と。多分あれを聞いている会場の中に親は1人ずつがみんな何か熱いものを持ったんじゃないだろうかと、そんな感じがしましたね。本当に、そのような感じで子どもたちが自分のメッセージの中に、まず親への感謝を朗々と述べていたというのが印象でした。

43名の子どもですから、小さいのですよね。でも声がものすごく大きい。メッセージを述べるときにやや応援団長風なのがちょっと気になったぐらい、そんな感じですが、とても元気よく、みんなはっきりとお話ができたということは大変すばらしかったなど、そんな感じを持ちました。

○片柳教育長 各委員ともご参加ありがとうございました。

○馬場教育委員 ちょっと忘れていたんですけど、下里中は修学旅行に東北に行って、震災に遭われた高校を見てきていて、そのことも卒業式でみんな話していて、その経験にちなんで卒業式に歌った歌が震災のときに作った『群青』。それというのもあって、みんなそのことを思い出して、教室が全部流されてしまったけれども、亡くなる方はいなかったという高校をみんなで見てきて、そのことをみんな心に刻んで日々の感謝を先生や親御さんたちに話して、その「3.11」のときに子どもを失ったりした先生が作った歌を歌ったというのもあって、みんなその思いがあふれて泣いてしまったというのもあったみたいで、でも、修学旅行に東北に行って、みんなの思いもすごくよく伝わってきました。私もそうだったんですけど、私たちのときは小岩井農場に行くなどする感じだったんですが、修学旅行になって本当に心に残って、尊い体験をして良かったなと思いました。

○片柳教育長 ありがとうございました。

公開の日程は以上です。

以上をもって公開の会議を終了します。

(学務課長、生涯学習課長、図書館長、統括指導主事 退席)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和7年11月10日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）